

産婦健診受診票について



産婦健診

産後2週間と産後1か月に病院で受ける産婦さんの健診の健診費用を助成します。
安心して育児をしていくためには、産婦さんが心身ともに健康であることが大切です。
必ず健診を受けるようにしましょう。

- ✿ 利用できる方 出産された産婦さん（様似町に住所がある方）
- ✿ 利用できる場所 産後2週間・産後1か月の産婦健診を実施する医療機関
- ✿ 助成額 5,000円/回（2回まで助成）

※健診の内容によって自己負担が発生する場合があります

- ✿ 助成方法 道内の医療機関で健診する場合、受診時に「産婦健康診査受診券」を提出すると健診料から助成額（5,000円）が差し引かれます。

※浦河赤十字病院では実施していますが、その他の医療機関につきましては実施していないところもあります。

